
令和7年 第7回 球磨村議会定例会会議録（第9日）

令和7年9月12日（金曜日）

場所 球磨村議会議場

議事日程（第3号）

令和7年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和6年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第48号 球磨村議會議員及び球磨村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第49号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第8 議案第50号 令和7年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第9 議案第51号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 追加日程第1 議案第52号 工事請負変更契約の締結について
- 追加日程第2 議案第53号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第10 請願書について
- 追加日程第3 発議第6号 行政運営の検証に関する調査特別委員会設置に関する決議について
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和6年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第48号 球磨村議會議員及び球磨村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第49号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について
日程第8 議案第50号 令和7年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
日程第9 議案第51号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
追加日程第1 議案第52号 工事請負変更契約の締結について
追加日程第2 議案第53号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について
日程第10 請願書について
追加日程第3 発議第6号 行政運営の検証に関する調査特別委員会設置に関する決議について

て

日程第11 議員派遣について

日程第12 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子 書記 野々原真矢

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上部 宏君
教育長	大瀬 克彦君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	高永 幸夫君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君

建設課長 ----- 每床 公司君 会計管理者 ----- 松舟 祐二君

教育課長 ----- 每床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 認定第1号 令和6年度球磨村一般会計決算の認定について

日程第2. 認定第2号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第3. 認定第3号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第4. 認定第4号 令和6年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について

日程第5. 認定第5号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

○議長（舟戸 治生君） 日程第1、認定第1号令和6年度球磨村一般会計決算の認定についてから、日程第5、認定第5号令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定についてまでは、令和6年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての議案ですので、一括して議題とします。

本案件について、9月4日に決算審査特別委員会に審査付託をいたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、永椎樹一郎委員長。

○決算審査特別委員会委員長（永椎樹一郎君） 1番です。おはようございます。ただいま議題となっております決算審査特別委員会に付託されました議案の審査につきまして、その経過及び結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月4日本会議終了後、議員控室において開会し、正副委員長の互選を行いました。9月5日と9月8日に委員会を開き、村当局関係者の出席を求め、決算議案の審査に当たりました。

認定第1号令和6年度球磨村一般会計決算の認定、認定第2号令和6度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定、認定第3号令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定、認定第4号令和6年度球磨村介護保険特別会計決算の認定、認定第5号令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定は、各議案とも慎重審査の結果、予算の執行について適正であると認めましたので、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

なお、決算審査を踏まえ、今後実施する事業の成果につながるよう予算編成に反映され、適正な予算の確保と執行について、議会としての意見を報告いたします。

まず、歳入について。

1、健全な財政運営を図るために、自主財源の確保が重要であり、特にふるさと納税の貴重な財源については増額につながるように、全序的に取り組むこと。

2、税、使用料などの徴収については、職員の徴収努力により未収金も減少しているところはあるが、今後も公平公正な観点から関係各課連携の下、確実な徴収を実施すること。また、実績については、執行部にも適宜・適正に報告をすること。

3、基金の状況については、令和6年度においては3億4,700万円の積み増しが行われているが、将来的には年々減少していく状況である。今後、復興に係る様々な事業も計画をしていくことから、長期的な財政計画の下、適正な運用に努めること。

次に、歳出について。

1、一般会計では、令和6年度において復旧・復興に関連する予算が増額しているが、補助金の支出については、事業の使途・内容等の現状を把握し、どのような効果があったのかを検証した上で事業の推進に努めること。

2、予算を効率的・効果的に執行するために、執行状況の確認に留意し、財源の有効活用と適正な事業執行に努めること。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計においては、健康増進事業に尽力をされております。今後も財政状況との関連を含め、各特別会計事業が連携・連動し、高齢者の生きがいづくりや健康教室、ふれあいサロン等の介護予防事業、さらには生活習慣病予防事業等により、健康寿命が延びるようにさらなる事業の推進を図ること。併せて一般会計と同様、事業の効果を検証し、適正な予算執行に努めること。

簡易水道特別会計においては、来年度から企業会計に移行をする。公営企業として独立採算制が原則であるが、料金改定については村内の簡易水道・地区簡易水道・給水施設それぞれの利用者のことを考慮し、検討し、持続的な簡易水道事業に努めること。

最後に、今後も復興が進む中で、一つひとつの事業を再度見直し、適正な予算の執行をお願いいたします。

職員におかれましても、通常業務に加え復旧・復興に関連する業務が多く、大変であることは承知をしておりますが、事業の効果が村民の望む幸福度につながっているか検証を行い、職員一人一人が喫緊で最大の課題である人口減少対策、少子高齢化対策など、山積する課題解決に向かっていく体制、加えて職員と執行部が常に課題を共有し、どう解決をしていくか、風通しのよい行政運営に取り組まれるようお願いいたします。

今回の決算審査特別委員会は、成果報告書に基づき、どのような成果があったかを基本に審査をいたしました。その上で、別紙に示しています指摘事項については、各課において、検討で終

わることなく、改善につながるような体制をお願いいたします。

結びに、村民の健康維持と併せて職員各位の健康の留意にも努めていただき、球磨村の早期復旧と創造的復興のために尽力いただくことをお願いし、委員長の報告とさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） ただいま決算審査特別委員会委員長からの報告が終わりました。

次に、議案ごとに順次討論、採決を行うわけでございますが、お諮りします。既に決算審査特別委員会において、議案ごとに討論を行っておりますので、討論を省略し、直ちに議案ごとの採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第1、認定第1号令和6年度球磨村一般会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第2、認定第2号令和6度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第3、認定第3号令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4、認定第4号令和6年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第5、認定第5号令和6年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、村長より発言の申出があつておりますので、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。決算審査を頂いたことにつきまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

決算審査特別委員会の皆様方におかれましては、長時間にわたり、令和6年度各会計の決算審査につきまして厳正かつ慎重なご審議に基づいて、的確なご指摘並びにご意見を頂き感謝を申し上げます。

ご審査の結果、各会計決算につきましては、認定すべきものとご決定を頂き、厚く御礼を申し上げます。今回の特別委員会で頂きましたご意見並びにご要望を真摯に受け止め、これからも村政への発展に努めてまいります。今後も本村のさらなる発展、振興に向けて、引き続きご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第6. 議案第48号 球磨村議会議員及び球磨村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第48号球磨村議会議員及び球磨村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第49号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第49号令和7年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。予算書15ページでお尋ねをいたします。スクールバ

スの購入についてということで、全員協議会の中で課長のほうから、今回スクールバス3台の購入をするということでございました。今、5年のリース期間が終わって、来年度までが一応再リースの期間ということでございましたんですが、購入と、来年また新たにこのリースを行う、何といいますか、金額といいますか、その購入をしたほうとリースをしたほうの検証といいますか、それを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまのご質問で、購入とリースというようなところの効果といいうようなところでございますけども、リースをいたしますと、購入と違いまして、リースの手数料等、そういったところがプラスに加算をされるというようなところで、総括的に予算を考えた場合は、購入のほうがお得になるのかなというようなところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 購入のほうが得ですか。5年間のリース料と、そういうリースであれば、臨時的なといいますか、ああいうのも全てリースが見ていただきますよね。そういうのと比較をしたときにも、購入したほうが得ということでございますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 購入したほうが割安になるのかなというところで一応考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、具体的に金額のお示しを頂きたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 購入につきましては、1台当たり480万円の3台で1,440万円といいうようなところでございますけども、すみません、リース料につきましては、どのくらいになるのかというところの算定は、業者のほうからは頂いていないところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それならば、購入が割安であるとか、購入のほうがというのは、そういうお答えは出てこないんじゃないんですか、リースで幾らかかるのかの精査をしていないならば。でしょう。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） すみません。今回の件に関しては、リースの見積りというのは出でていませんけども、これまでの現在のスクールバスのワゴンの部分というところを考えた場合は、リースよりも購入のほうがお得なのかなというところで考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 何を根拠に。購入はいいですよ。見積りは取られたんでしょう。

でも、リースをしたのに、年間幾らです。これを年間幾らで、5年間のリースなら、5年間をしたときに幾らかかるのがリースです。その比較をしたときに、精査をされて、いや、やっぱり購入がいいんだということの根拠をお示しくださいということで、今、課長が金額、割安になるとかというようなお言葉をされたもので、そのリースしたときの金額、購入、リース代等々が分かっていないのに、じゃあどうして購入のほうが割安になるというようなお言葉が出てくるのか、ちょっと疑問なんですが。分かれば、総務課長教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

現在、スクールバス3台、これワゴン車ですけど、リースという形で導入しております。5年間のリース期限が過ぎまして、毎年再リースということで、単年度のリース契約をしているところです。

リース料につきましては、1台が、まずそれぞれ申し上げます。6年度においては、37万円、57万4千円、46万2千円、3台合わせて140万6千円となっております。これに対しては交付税措置がございませんので、実質負担額、年間の負担額がそのまま140万6千円になります。

購入した場合におきましては、過疎債の7割が適用できますので、1台当たり480万円でございますが、これは法定耐用年数が6年でございますので、その480万円を6で割ったときに、年間80万円という金額が出てきます。その差が出ることで240万円、年間償還金が適用できますので、合計の実質負担額が72万円になりますて、先ほどリースの場合は140万6千円と言いました。今回、購入の場合が72万円になりますので、年間68万6千円、割安ということになります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、それは本当ですか。私が思うには、交付税の措置はスクールバスが何台あるかによって交付税が来るんです。リースなのか購入なのかは、関係ないと思いますが、今のお答えだったらば、リースだから交付税の算定に当たらないというようなご答弁ですので、そこはちょっとおかしいと思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 先ほどリースの場合と言いましたが、現在のリース車両、これを再リースした場合ということでご答弁させていただきました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） だから、今回は新たに5か年間のリースをするんでしょう。5年間リースをするとなれば、それは交付税措置の対象になるんですね。スクールバスがこの球磨村の中に何台あるか。9台あれば、9台分であるんですよ。それはリースについても、購入についても、交付税措置されるんですね。

ですので、私が聞いているのは、今回なぜかかといいますと、補助金も使っていないんですよ、購入について。補助金、へき地何とかとあつたですよ。何か補助金というのがあるんです。スクールバスを買っているときに、補助金というのが。それを使っていないんですよ。

使っていないので、丸々1台480万円を地方債、過疎債で借るわけですね。リースの場合に、それよりも、先ほどお得と言われたもんですから、補助金があればその補助金が、半分になつてですかね。この前、全協で、半分が補助金になれば来るんですけども、リースと購入と、根本的な根拠を示していただかないと、交付税措置の分をこうのと言われるの、今はないとおもいます。それは、再リースですので。

ただ、5年間のときには多分あると思うんですけど、そこはどうなるのか、どうしても購入なのかというのを。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） リースの場合も、新たにリースする場合は交付税の措置がございます。今回の積算については、現在、再リースしているものを、また1年間、来年度再リースしたときと購入した場合の1年間の経費、それで積算をしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 課長、今聞きたいのは、再リースを終わります、もう来年度で終わります、次に新しくリース、5か年間というのも可能なんでしょう。今、再リースで、来年度、満年度ですので。新たに来年購入じゃなくて、来年5年間のリースすれば、分かりますか、言つておる意味が。（「分かります」と呼ぶ者あり）再リースだから、そういうことだろうけども、再リースは来年の3月で終わるんですよ。新たにリースをしたらば、5年間が来ますので、それよりも購入のほうがどういいんですかということでお聞きをしているんですけども、何か明確に。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 議長、暫時休憩をお願いしてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい。本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時27分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

まず、リースの場合は、今回予算で上げている過疎債が使えないというようなところが1点でございます。購入につきましては、過疎債が使えるというようなところで、交付税措置に加えて過疎債が使えるというところが1点でございます。

まず、購入に至った原因につきましては、今現在、製造を開始したというような連絡が入ってきたというようなところで、今回補正に計上させていただきましたけども、またいつ製造が、この半導体不足というようなところと、物価高騰というようなところで、また製造しなくなるか分からぬというようなところで、今回のタイミングでバスの購入をさせていただきたく補正計上したところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） リースだと、過疎債が使えない。

ただ、140万円ぐらいだったと思います。先ほど3台を合わせて、リース代が。その140万円を、これ1,400万円なら過疎債を使わなきやいけないんだろうけども、一般財源で140万円のじゃあ交付税措置というのは、先ほどありましたように何台、台数によって来ますからですね。140万円を一般財源で使うよりも、過疎債で1,400万円したほうが有効なんですか。

そして、半導体不足と言われますけども、じゃあリースするのにも一緒でしょう、半導体不足を解消するのには。だって、今、車がありますというのは、来年からできますというのは、じゃあリースをするのも一緒じゃないですか。リース車両というのはあるんだから、購入しなくて。

課長、やっぱり予算を上げるときには、あなた達が上げるんですよね、総務のほうに。しっかりやっぱりそこは精査しながら、リースをしたときに幾らかかって、購入をしたときには幾ら、補助金を使っていたら分かるですよ、私も。その補助が1台につき補助金が来ますから、そのほうが割安になるかもしれません、補助金を使っていれば。

でも、今回補助金使っていないんです。じゃあ、逆に聞きます。補助事業に申請しなかったのは何ですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） スクールバスの補助金をへき地、児童生徒費の援助、補助金というのがございますけども、こちらにつきましては、今現在のところで申請というようなところがしますと、来年度というようなところになってしまふというような、まず事業計画を来年度のために上げて、そして来年度の補助事業というようなところのタイミングになってしまふというところで今回補助金の計上をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 来年度、分かります。申請をしなかったのは、救急だったからです。来年度の計画、来年度から購入を、来年度から今のは再リースを1年間して、計画をちゃんと作って、この計画の補助事業をメニューに上げて、申請をしてと言えば、その1年は遅くなるかもしれません、今、地方債で丸々するという、補助金を使ってということであれば、分かりますよね。

補助申請をしなかった理由は何ですか。救急にといいますか、もう間に合わなかつたということでしょう、来年度の計画にするのには。

だから、そういうのがずさんだと言うんです、私思うのは。ただ使えばいいということではないでしょう。要するに、予算立てをしっかりと、あなた方というか、皆さん方が予算をそれは作るのでしょうかけども、それぞれ予算をされるときに、この予算をするのに、購入をしたときに、ただ、補助事業をこうしたほうが来年度以降は、それは有効になるかもしれない。

今現在、じゃあ不具合とか何か出ているんじゃないでしょう。今、再リースしよる車は。購入、20万円とかあるからということでしょうけども、やっぱりしっかりとそこは、村長、どんな意味なんですか、お答えをしっかりと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が答弁したとおり、最終的には補助金申請が間に合わなかつたということが一番の原因ということを今確認しましたので、こういったことがあってはいけないと思います。

ですから、この点はしっかりと、もちろん改めてしなくてはいけないと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、それは分かるんですけども、村長のお考えとして、私と課長のやり取り、あるいは総務課長のやり取りをして、購入とリースとしたときに、村長はどうお感じになっていますかというのをお聞きしておるんです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

購入とリースがどのくらいになるのかというのは、まだはっきり見えておりませんので、なかなか答えはできませんけども、リースのほうが、もちろん割安でできるのであれば、リースであったほうがよかつたんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほども言いましたように、予算立てをするときにはちゃんとした根拠を積み上げて、予算立てはしていくんです。それを村長も今おっしゃったように、リースが幾らになるか分かりませんということで、高永課長のほうから、現在のリース料ということでお示しを頂きました。それ140万円です、年間。

もう一つの壁は、地方債を使っていくからということでしたけども、140万円の一般財源を使って、来年度からリースをして、これは交付税の算定措置になるんですか。バスの台数によって、これは来ますんですから。リースで幾らだったかどうか、そういうのをお聞きをしたところで。今、村長の答弁は、リースが安ければ、リースのほうがよかつたよなとなれば、じゃあこの補正予算は要らなくなるんですよね。ということになりますでしょう。そうでしょう。リースがよければ、じゃあこれはリースとして賃借料ですか、そういうので上げてというか、今上げるんじゃなくて、来年の当初予算でも上げられればどうですか、それならば。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今になったタイミングというのが、今、この製造というのが、今年の10月から11月に製造されるというようなところで、ただ、先ほどちょっとお話ししましたけども、今後、また来年、また製造をするかどうかというのは不透明であるというところで、今回のタイミングで補正を上げさせていただいたというようなところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃあ、今おっしゃるように、リース車両もできなくなるということのお答えでいいんですか。じゃあ、今おっしゃるようなことは。それは、今、半導体不足で、でも、来年からいいけども、いつになるか、半導体不足で車両が造られないからということは、リース車両もそういうことのお考えでいいということですか。

課長、リース車両も半導体を使う車ですよね。同じ車ですよね。リース車両というのも、そこまでいくんですか。そういう情報があるんですか、リース車両も。リース車両はできないんだよと、半導体不足だから車両ができないんだよという、そういうのあるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） リース車両につきましては、金利が上乗せをされるというようなところで割高になるというようなところで購入。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いや、課長、頭の中をよう整理してください。私が今聞いているのは、半導体不足で、今、来年から製造が始まるけれども、あと1年後か2年後かすれば、また半導体不足になって車両が造られないということでおっしゃったので、リース車両もそういうことがあるんですかということ、私、金利がどうのこうのとか、割高にどうのこうのとは言ってい

ません。

先ほども多分リースのほうが安いというのは明確なんですから、補助金の申請もしていないのに今回購入に至った。購入がなぜ今のタイミングかといえば、来年度にしか車両が間に合わないから、今購入をするということで、契約をしておかなければということでしたですが、本当にそれでいいのか。

来年度から使うのに、じゃあ今後再リースのことも考えて、どっちがいいのか。もし、そっちのどうしても購入であるならば、先ほど言った補助金申請もちゃんとして、補助をもらいながらするとか、そういう計画を立てていかないと、安易にそういうことができないと思われませんか。どう審議監、何かアドバイスをしていただいて、どうしても購入ということになったら、それは審議監に、後はげたを預けたいと思いますが。（発言する者あり）審議監、よかです。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） なぜこのタイミングで購入をするのかということが一つ疑問です。

一つは、来年度するなじやないんだけども、しっかりとそこをしていかないと、補助等のほうをしていないのに、また購入になる。今度はリースが、じゃあ割高でということであれば、やっぱり購入のほうが割安なんだよということであればそれでいいんでしょうけども、来年度、新たにリースをして5年間するところをしっかりと精査をしてじゃないと、なかなかここで予算を認めるというわけにはいかないだろうと思います、私は。

ほかの議員さんが後で言われるかもしれませんけど、議長、何十遍しておりますので、これで終わりますけれども、私は、この予算の購入についてはちょっと納得をしているわけではございません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今の件ですが、最終的にいろんな永椎議員の考え方ですね。今後、この補正予算が修正なのか、取下げなのか、全て否決なのかなので、まずそこを執行部のほうで検討されたらいいと思いますが。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前11時50分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。よろしくお願ひいたします。

午前11時50分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいま村長より議案第49号令和7年度一般会計補正予算について、議案の撤回の申出が提出されました。

村長より撤回理由の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどは失礼いたしました。令和7年9月4日に提出いたしました議案のうち、議案第49号令和7年度球磨村一般会計補正予算につきましては、スクールバスの購入について再検討したいので、球磨村議会会議規則第19条第1項の規定により、議案の撤回について議会の許可をお願いするものでございます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。ただいま議題となっている議案第49号令和7年度一般会計補正予算についての議案の撤回は、これを承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。令和7年度一般会計補正予算についての議案の撤回は、これを承認することに決定しました。

日程第8. 議案第50号 令和7年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第8、議案第50号令和7年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がござっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり決定されました。

日程第9. 議案第51号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、議案第51号令和7年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。今、提案理由の中で、栗林第一踏切のところの水道工事をということですけども、昨年、JR立会いの下、測量工事をされておりますけども、今回工事をということですけども、JRの指定の業者さんも含めたところの工事になろうかと思いますけども、具体的に工事がいつ頃始まるのか。それに伴って村道10路線、この辺の通行止め等の予定が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

工事については、JR、議員おっしゃったとおり、指定業者ということで、JRさんが今後発注してから工事のほうされますんで、工期がいつまでになるかというのは、今のところは、うちのほうでも情報のほうは得ておりません。

通行止めに関しては、現在の踏切がある人吉寄りのほうに工事のほうは、一応移設のほうは予定されているということで、その工事をされる際に、あそこ今若干、塚ノ丸の工事関係で、改良じゃないんですけど、踏切を一時的に広くさせてもらって、通行のほうも大型が通れるようにしてありますんで、そのときに工事次第では、通行止めするかしないかというのは、今後の判断になってくるかなというところで思っているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 工事のめどはまだ先だということではありますけども、皆さん、ご存じのとおり、あそこは塚ノ丸ができた関係上、通行量が大変多くなっておりますので、工事が始まるというときには、しっかりと周知をしていただきたいというふうに思いますので、分かった段階で早めにお願いをしたいと思います。

それともう一点、今回の工事で配管のルートが変わるんだと思いますけども、運動公園側から塚ノ丸に供給をする、国道側から塚ノ丸方面に水道を供給するということになりますけども、このルートを通ることによって、既存の配管設備、この辺の取扱いというのは、今後どのように考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 今回の工事することによって、既存の水道管というのが馬氷川沿いに、表に出ているような状況で、今布設のほうをさせていただいて、それから民地の中を通って、村道に今接続しているというような状況でございますんで、JRの下を通ったり、国道の橋の橋梁の下を通ったりしておりますんで、河川、令和2年災害のときには、あそこ完全に冠水しましたんで、何らかの影響でそういう橋とか鉄橋とか、そういうものに影響がないように、露出管については撤去のほうを考えております。

民地内に入っている分についても、通常使われる畠とか民地の中に埋設の部分がございますので、そちらについても今後、住民とのトラブルとか、そういったものも懸念されますので、そういった意味では撤去のほうで一応考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 既存の配管ルートは、どうしても埋設されていない部分があって、うちあたりは夏場の本当暑い時期に水を出してもお湯しか出てこないんです。しばらくお湯が出てくるということで、今回水源地から離れた部分、うちだとか塚ノ丸もそうだと思いますけども、そういった意味では、今回ルートを変えられることによって、その辺も多少は改善されるのかなというふうに思っておりますので、皆さんのが水道をより気持ちよく使えるように、事業のほうをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第51号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から、議案第52号工事請負変更契約の締結について、議案第53号令和7年度一般会計補正予算について、追加上程の申出があつてあります。これを日程に追加し、上程したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第52号、議案第53号を日程に追加し、追加日程第1、第2として上程することに決定しました。

追加日程第1. 議案第52号 工事請負変更契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第52号工事請負変更契約の締結についてを上程します。

本案件について、提案者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第52号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和6年第6回球磨村議会臨時会において議決いただきました林道川島大岩線道路災害復旧工事において、契約金額を767万4,474円増額し、7,081万4,474円に変更いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、法面保護工を斜面形状に合わせ施工した結果、数量に変更が生じたこと、また、崩壊土砂の堆積により、確認できなかった箇所から新たな被災構造物を確認したため、処分量が増加したことなどによる増額でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 議案第53号 令和7年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第2、議案第53号令和7年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、上程いただきました議案第53号令和7年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まずは歳出からご説明いたします。

予算書11ページの財産管理費では、塚ノ丸団地における早期の入居を推進するため、案内看板を設置します。また、村有別府峯住宅において、屋外玄関等の老朽化が進んでいるため、木造からコンクリート造に改修する費用を計上しております。

次に、災害対策費では、県に委託して整備を進めております被災住宅移転促進宅地整備事業について、資材及び物価高騰に加え、避難路整備ののり面工事において湧水が確認されたため、その対応が必要になったことから、委託費を補正しております。

予算書12ページの児童福祉総務費では、過疎地域の保育所における保育機能の確保や強化を図ることを目的とする国のモデル事業を活用し、補助金を計上しております。

予算書13ページの農業振興費では、農業生産条件が不利な田畠の区画整理に対する村独自の補助金を計上し、高齢化や担い手不足の進む中山間地域での農業の低コスト化及び未耕作地の拡大防止を図ってまいります。

次に、林業振興費では、県の補助金を活用し、椎茸生産組合へ保冷庫の購入に対する補助金を計上し、椎茸の価格や品質面での競争力がある生産構造への転換を促進することで、林産物の生産力、生産者の所得の向上を推進してまいります。

次に、森林環境費では、作業道整備費、林業用機械導入費、森林環境保全整備費、施設整備に係る費用を補助することで、森林環境整備を推進してまいります。

予算書14ページの河川改良費では、高沢地区内清水川の護岸が、これまでの大雨により崩壊しており、公民館側を浸食していることから、護岸工事に係る費用を計上しております。

次に、事務局費では、学校施設検討委員会を設置し、一勝地での学校施設の整備の在り方について検討してまいります。

予算書15ページの保健体育費では、令和4年度から取り組んでいる村トレイン事業において、村のPRや交流人口の促進イベントとして位置づけ、継続を検討しましたが、整備に費やす時間や費用を勘案した結果、本年度は中止と判断したため、減額しております。交流人口の促進については、観光振興計画を踏まえ、様々な角度から検討を行ってまいります。

次に、林業用施設災害復旧費では、令和7年6月の豪雨により被災した林道大瀬線ののり面崩壊について、令和7年発生災害復旧事業として査定を受けたことから、工事費を計上しております。

次に、公共土木施設災害復旧費では、令和5年発生災害復旧事業の査定を受けている村道神瀬高沢線において、必要な工事が増えたことから、追加費用を計上しております。

歳入については、国県支出金を事業費や交付決定に合わせて補正するとともに、基金繰入金、地方債等を追加しております。

なお、地方債は、第2表にお示ししておりますとおり、令和7年発生林業用施設災害復旧事業の増額等を行い、補正しております。

このようなことから、2億4,216万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ58億3,146万8千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書13ページの林業振興費です。椎茸組合のほうにこれを購入するということで補助金をということなんですけども、この椎茸組合、村全体なのか、農家の戸数、特定する場所があれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、今回、申請が上がってきているところは、三ヶ浦椎茸生産組合というところでございまして、現在、この組合は6戸の農家さんで構成をされております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 三ヶ浦ということであれば、比較的若い方もいらっしゃるかと思いますけども、今回134万8千円ということですけども、県の補助が当然ある中で、村の補助、県の補助と村の補助があれば、その割合というか、椎茸組合の自己負担、この辺がどういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

今回、県の補助事業を活用しております、県のほうからの補助金の率というのが3割入ってきております。それは、今回補正の中でも歳入として計上させていただいております。

それから、県の補助とは別に、村のほうでも産業振興対策補助というところで支援をさせていただくということにしておりまして、こちらは今、令和6年度からの3年間、時限的ですけども、補助率を3割から5割ということで上げさせていただいております。

実質、今回、県が3割、村が5割ということで、残りの2割になるんですけれども、自己負担額から申し上げますと、約34万円ほどが生産組合側の自己負担ということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 自己負担34万円ということですけども、この椎茸組合、ベースとなる場所あたりに、この保冷庫を設置をされるんだろうと思います。保冷庫あたりも1つなのか複数なのかよく分かりませんけども、県あるいは村の補助があるんであれば、しっかりと1年後、保冷庫がどうなっているのか、5年後、10年後、どうなっているのかというところをしっかりと管理じゃないですけども、把握をしていただきたいと思います。

ほかの事業も、よく冷蔵庫だとか保冷庫だとかというものが、後々どうなったのかというところが話題にはなりますので、しっかりとその辺、管理をしていただきたいと思います。

ちなみに、設置場所、台数が分かればお願ひをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

すみません。設置の場所につきましては、まだ詳しいところは聞いておりませんでした。申し訳ございません。

今回は補助の内容なんですけれども、保冷庫をまず1台、これ1坪サイズになるかと思います。それから低温の貯蔵庫、こちらはちょっとサイズがそれぞれ異なるんですけれども、サイズが異なるものが2台、合計3台分の補助ということにしています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 予算書15ページの保健体育費、村トレイル事業についてですけども、全員協議会の中で村長から詳しく説明がありましたので、内容については把握させていただいているんですが、この村トレイル事業、村の一大観光イベントとして開催をされたというような経緯があって、3回開催をされておるわけですが、参加される方、選手の方からすれば、物すごく魅力があっていい大会だというふうにお褒めの言葉を頂いておりますし、また参加したいというふうに言っておられる選手が数名いらっしゃいます。

このイベントを継続していくということについては、やはりかなりのパワーが要るのは分かりますけども、3年でこういうような事情に発生した理由について説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

説明の中にもありましたように、村のPRでありますとか、交流人口を増やすという意味では、本当に一定の効果はあったのかなと思いますけども、今年はいろいろ職員との検討会と、検討した結果、整備に費やす時間でありますとか費用等を勘案したときに、今年は見直しの機会にしようということで、今年はまずは行わないという判断をさせていただきました。

ですから、これについては来年、再来年と、またテーブルの上には置いて、するかしないかとか、そういう検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり3年という期間、この3回の開催ということは、やはりこれまでに積み重ねてきた執行部側の、いわゆるノウハウも含め蓄積された結果、やはり今後も続けていってもらいたいという、私は希望が強いんですけども、開催されることについての意味というのは、物すごく楽しみにしておられるという中で、開催できない理由が、整備に費やす時間、

費用を勘案した結果ということで、費用のほうについては、いろいろ考え方あるかと思うんですけども、整備に費やす時間がないというところの観点から考えた場合、実行委員会なり職員の中でいろいろ検討もされたと思いますけども、やっぱりそこのマンパワー、人材、人の力というのが、今のところ、時間的に間に合わないということかとは思うんですけども、どうなのかなとやっぱり思います。やっぱり開催はできないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、私も申しましたように、これ開催するということで予算化もさせていただいたんですけども、これまでいろんな検討をする中で、やっぱり整備については職員の負担というのが、やっぱり物すごく大きいところがございました。

ですから、それについては職員に負担がないように、いろんな人に協力をしていただくという、そういう方法はないだろうかとか、いろいろ協議をしてまいりましたけども、その結果が今年は見送ろうということで決めさせていただいたところでございます。

全員協議会でも説明しましたように、今回、これでもう終わるということではございませんので、今年はまずは中止にさせていただいて、来年度以降は、また新たにしっかりと考えた上で、そういういろいろな課題を克服できるようであれば、やっぱりたくさんの方に来ていただいておりましたので、できればまた再開させていただくような方向に行けばいいのかなと私は思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） この大会を開催するに当たりまして、やはり一番、順番というのはあるのかどうか分かりませんけど、一番負担をかけたと思われるところは、やはり地元の方々の協力というところが、一番あつたんじゃないかと思います。

村のほうでこういうふうに一大イベントとして実施するということで、それに対して全面的に協力を頂いて、地元の方、特に神瀬地区の方々、大瀬を含め協力を頂いて開催できたということなんでしょうけども、そのところのネックも当然あったわけであって、今後は新たなイベントメニューというところなんでしょうけども、その中にこのトレイルをまた開催するかどうかというのは、テーブルの上に乗っているんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今のところは乗っている、乗っていないという話は、まだうちの中では協議はしておりません。ですから、私の中では今回皆さんに説明したとおり、今年はまずは見送らせていただいてという

ことで、来年度以降、するかしないかというのは、また来年、先ほど申しましたように、いろんなものをテーブルの上に乗せた上で、しっかり検討してまいりたいと思っております。

そして、先ほど言葉足らずで不足しておりましたけども、確かに神瀬地区のご婦人方には協力をしていただいておりますので、そこは来年に向けては、また新たにお願いするときにはお願いをしなければいけませんので、しっかりとお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろんな協力体制というのがあると思いますので、やはりその検討の中で、一般的には、実行委員会等のやり方というのが一般的かもしれませんけども、あらゆる方に参加していただいて、それぞれの方の協力を得ながら実施してもらいたいと思いますので、やはり新たなメニュー、トレイルも入るかどうか分かりませんけども、そのような形に持つていただいて、執行部は頑張っていただきたいと思います。

やはり一回やめて始めるというのは、やはり5倍、10倍のパワーが要りますので、そこも踏まえた上で、ぜひ検討のほう、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 13ページの産業対策補助金、この前、説明を頂きました。あと10年早ければよかったですなということで私も言いましたけれども、ある人から米がなくなったから、2年ぐらい作ってないけど、田んぼを広げたいという方もちょっと話を伺いました。

ただ、その方は今6反作っているが、17枚、7枚か8枚と言われましたので、1反ぐらいは作られるかなと思っておりますけれども、ただ500平米以上だったと思いますけれども、400平米ぐらいには全然補助金がないということか、確認したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

全員協議会のときに、この件はお話をさせていただいたかと思うんですけども、そのときに補助要件として5アールというのをご提示したところでございます。

今のところ、やはり我々としてはある一定程度、まとまった面積で整備していただくというのがいいのかなというふうなところで、5アールというところで設定をさせていただいております。

ただ、じゃあ4アールでは駄目なのかというお話だったかと思うんですけども、そういったところ、すみません、まだちょっとそこは詰めてはおりませんので、検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なかなか山付きは500平米あるのはあまりありません。2枚をしても300平米とか400平米というところがありますので、そこら辺も検討していただければ、幾らか増えるんじゃないかと思います。それと、早めに広報あたりで出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 予算書15ページで、私も宮本議員、トレイルランの減額でということでお伺いします。

教育委員会で昨年も、森林組合、商工会、当村で実行委員をつくって、6月に実行委員会、私も体協の副会長でございますので実行委員会に行きました。今回6月、トレイルランの実行委員会はございませんでしたけども、どれくらいの、エントリーも含め、8月頃には去年はエントリーを皆さん方にホームページ等々でして、選手をした経緯がございますけども、今回は落とされましたけども、どのくらいまで準備といいますか、されていたのか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今回のトレイルショートの準備につきましては、どうするか分からぬというようなところでございましたので、準備とかにつきましてはしていなかったというようなところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） どうするか分からなかつたので準備をしていなかつたということですか。村長、先ほど提案理由の中で、整理に時間を要するということでございました。森林組合の職員さん、もちろん去年のことを言いますと、社会教育係長の舟戸さんが一緒になって、またその下の上田さんもだったんだと思いますが、一緒になって森林組合があのコースの整備をされたんです、一緒になって。先ほど提案理由の中に、整理に時間を要するのでということでございました。全然準備が整っていないのに、その提案理由でいいと思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の中止に至った経緯というのは、去年のそいついろいろなものの中を含めたところで、今年は準備まで至っておりません。ですから、去年のことを踏まえたところで、まずは今年は見送ろうということで決断をさせていただきました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは今年度、当初予算で組んだ時点ではやるということだったんだけども、年度が始まって、そういう何かをしたときにはもう、今回は中止にしようということだったんですね。

ということで、今、教育委員会、どう準備をしていたのかということになれば、全然していかなかった。取組自体が、その取組自体が、今年度、村長、おっしゃったですよね。このトレイルランショート、復旧復興の目玉として、交流人口、よそから来ていただく交流人口の、私の施策の中でも、このトレイルランは、有効に私はしたいということでおっしゃったと私は記憶をしております。よそから来ていただきます。

今度3回目ですか、（「4回」と呼ぶ者あり）4回目で、だんだん参加者は少なく、ほかのところブッキングして、去年もだったんですけども、あんまりにも遅かったです、エントリーしてくださる人、あるいは走られる方は、どこどこの大会があるから、ここに行こうということで、そういうことで少なくなっていたんですが、でも来ていただきました。

何か全然準備はしていなかったということは、村長は、こうやってやりたいと思っているのに、仕事をしていなかったということに尽きるんじゃないですか、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今年については、準備をしなければいけないというような時期に、こういったいろんなそういう意見が職員のほうからも出てまいりました。そういうところで、職員と話をした結果で、今回は中止にしようということで決めたことでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 昨年も実行委員会の中で、職員さんの負担を軽減をしていきました。また、私達神瀬の婦人部の方々はおもてなし、高沢も含め、大瀬も含め、そういうおもてなしをするということで、実行委員会でも言いました。やっぱりそこに加勢をしていただくとなれば、それなりの、それなりのやっぱり、賃金までいきませんけど、委託料として支払いますよね。トラックセッションはそういういろんな計測とか、いろんなことでトラックセッションにも委託料を払うので、同じ委託料をそういうところの地域の婦人部の方に、食材あたりをしてくださいというときには、そういうのを含めて委託をしていいんじゃないでしょうかというのを私、議長もたしか言わされたと思います。実行委員会の中でそういうお話をしましたけども、いや、そういうことはできないということでおっしゃいました。

だから、ボランティアもそこばっかりではなくて、職員さんの負担をかけないためにも、ボランティアをずっと募って、来年はそういう負担軽減につながるような大会にして、交流人口を増やす、このトレイルランというのは成功させていかなきやいけないんじゃないですかということも言いましたけども、何らあそこでの実行委員会での改善がされないまま、こうやって準備をしていなかった。いろんな職員の方に、そりや職員の方に聞けば、やっぱりいろいろと負担がかか

るということで、そういうことだったんでしょう。

でも、やっぱりそれで本当に村政を、村長がこの目玉をやっていこうとしたときに、本当それでいいのかなと思っております。もう中止と決定されまして、それは仕方ないと思いますけども、ぜひそういうところは、もう負担をかけない、職員にも負担をかけない、地域の方々にも負担をかけない。軽減になる、負担軽減になるような、ぜひそういう取組で、来年はやっぱりしっかりとやっていただきたいなと思っております。

最後に、スポーツ振興くじをこれは申請しながら運営をしています。今回、これ落としてありますけども、申請自体もしてなかったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） スポーツくじのほうの申請もしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、最初からする気がなかったんじゃないですか。予算だけ上げてしか私は受け取れませんので、もう決定をされましたので、もうどうのこうの言つてもきません。ぜひ来年、そういうことをするなら、先ほど言いましたように、地域住民の方々の負担軽減をする、職員の方々の負担も軽減するというすばらしい大会に、また商工会、森林組合、いろんなところからのご加勢も頂きました。実行委員にもなっておられますので、そういうところにもきちっと早い段階で説明をしていく。やるということであれば、早い段階で実行委員会を開いて、そこで説明責任するということでお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。トレイルランについて、また質問ですが、村長にお聞きます。今の村長の説明では、ちょっと納得がいかなかったんですが、説明不足というのはあるんじゃないですか。職員と相談してとか、職員からいろいろ問題があつてということは聞きましたが、アンケート取られてますでしよう、職員向けに。その説明もしてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これはアンケート、職員に対してアンケートを取っております。トレイルランについてのアンケートです。トレイルランを実施についてというところでございますが、実施したほうがよいとか、実施しなくても、実施した、実施——すみません。実施したほうがいいと思う、中止してもいいと思う、どちらでもよいという意見の中で、中止したほうがよいという意見が一番多かったところでございます。そういった、もちろんアンケート等も踏まえたところで、最終的には決断をさせていただいたところです。

○議員（4番 板崎 壽一君） その説明が欲しかったんです。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 13ページで、今度、「かわせみ」の温泉のところにある原水タンクの清掃を今までやってなかったということでされるということで、これはどういうところに委託をされる、これから予算が通ればなんですが、どういうところに委託をされるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 全協の中でも、図のほうでお示しをさせていただきましたけど、今回清掃するところは、まず源泉から入ってきてから、お湯をためる貯湯タンクと、それから「かわせみ」と「せせらぎ」のほうに配管が行っていますけども、こちらのほうの配管の清掃になります。

これは年2回、業者名はちょっとあれなんですけど、水質検査をさせていただいておるところでございますけども、水質検査のほうでは、まだレジオネラ菌は検出をされておりませんけども、県内でレジオネラ菌が発生して、休館した温泉施設も近くにありましたですから、それを受け、うちのほうの、どういうふうにやっているのかということで確認をしたところ、10年以上、こういう検査、清掃等をやっている実績はないということが分かりました。

これ今直営になっていますので、うちのほうで分かったんですけども、これまで指定管理から直営になって、指定管理から直営になってということで、なかなか引継ぎができていなかったんだろうと思いますけども、そういうことで今回こういうことでレジオネラ菌発生を受けて調査した結果、していないということで、中にあるぬめりで増殖していくということですので、早めにこれはやっていくことがいいということでしたので、今回緊急に補正として上げさせていただいたと。（「どういうところに頼んだわけ」と呼ぶ者あり）水質調査をしていただいているところでございますけども、こちらのほうに委託ができるだと考えていると。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておらず、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 請願書について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、請願書についてを議題とします。

継続審議となつております、人吉球磨准看護学院へのさらなる支援を求める請願について、

議会運営委員会の審査の報告を求めます。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。令和7年第4回定例会において、議会運営委員会に付託され継続審査となっていました請願について、結果をご報告申し上げます。

本委員会においては、人吉市医師会より提出され、人吉球磨准看護学院へのさらなる支援を求める請願を審査いたしました。

審査を行う中で、請願内容の一つについては、補助金額の増額に係る請願であることから、球磨郡町村長会議における協議が必要であること、2のふるさと納税の応援メニューに、人吉球磨准看護学院助成を追加することについては、実現が難しいとの意見が出されました。

しかしながら、請願の趣旨は理解できるとして、審査の結果、本委員会では趣旨採択と決定いたしました。

以上、審査の結果について、委員長報告といたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいまの委員長報告について質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておあり、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから人吉球磨准看護学院へのさらなる支援を求める請願について採決をいたします。

この請願に対する委員長報告は趣旨採決です。この請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、この請願は委員長報告のとおり趣旨採決と決定しました。

次に、継続審議となっていました法人解散の清算金の支払いに関する請願書について、議会総務文教常任委員会の審査の報告を求めます。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 令和7年第4回定例会において、議会総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっていました請願について、結果をご報告申し上げます。

本委員会においては、一般社団法人くまむら山村活性化協会より提出された、法人解散の清算金の支払いに関する請願書を審査をいたしました。

請願の趣旨は、法人解散の清算金の支払いを村に求めることがあります、精査を行う中で、議員からは、村長及び副村長への辞職勧告決議にも示されたように、くまむら山村活性化協会から、これまで幾度となく村に公開質問状が出ているが、全く問題解決が図られていない現状であるので、村は真摯に向き合い、早急に問題解決が図られるべきであると意見が出されました。

その後、議会の立場としては、双方が一つのテーブルに着いて問題を解決すべきという観点から、9月4日に村長、副村長からくまむら山村活性化協会に対して、村の見解が示される場に議

長と共に立ち会い、早期に問題を解決するよう促しました。今後は双方で問題解決に向けて取り組んでいくべきと考えます。

以上のことから、審査の結果、本委員会としては不採択と決定をいたしました。

以上、審査の結果について委員長報告といたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいまの委員長報告について質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておあり、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから法人解散の清算金の支払いに関する請願書について採決をいたします。

この請願に対する委員長報告は不採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、この請願は委員長報告のとおり不採択と決定しました。

10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 動議を提出します。行政運営の検証に関する調査特別委員会の設置に関する決議について、高澤康成議員外8名の議員の賛同を得ましたので、動議として提出したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ただいま10番、田代利一君から、行政運営の検証に関する調査特別委員会の設置に関する決議についての動議が提出されました。

ここで暫時休憩とします。

午後1時49分休憩

午後1時55分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お手元に配付しましたとおり、行政運営の検証に関する調査特別委員会の設置に関する決議についての動議が提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので成立いたしました。

お諮りします。本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

追加日程第3. 発議第6号 行政運営の検証に関する調査特別委員会設置に関する決議について

○議長（舟戸 治生君） 追加日程第3、発議第6号行政運営の検証に関する調査特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

本案件についての説明を求めます。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。提案理由の説明を申し上げます。

令和7年第4回定例会において、本議会は松谷村長及び上齋副村長に対し、辞職勧告決議案を提出し可決しました。

この辞職勧告決議の中で示した5つの項目については、問題解決に向けた方向性や取組について、9月議会までに回答を求め、8月28日に松谷村長より今後の対応ということで回答書を頂きました。

しかし、回答の内容を見ると、6月から全く進展していない項目があります。また新たに、法令違反に該当すると思われるような事案も発生しています。

このようなことから、村政に関する問題を一つ一つ解決していく必要があると考え、行政運営の検証に関する調査特別委員会の設置について提案する次第であります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま提出者の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかの質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。発議第6号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

ここで10分の休憩をいたします。

午後1時58分休憩

午後2時09分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

教育課長より発言の訂正の申出があっており、これを許可します。教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 先ほど一般会計の補正予算でのトレイルランの事業につきまして、

永椎議員の質問に対しまして、スポーツ振興くじの申請をしているかというような質問に対しまして、スポーツ振興くじの申請はしていないということで、私が発言をいたしましたけども、スポーツ振興くじのほうは申請をして進めていたというところ、修正をさせていただきたいと思います。ご迷惑おかけいたしました。

○議長（舟戸 治生君） また、村長より発言の申出があつておりますので、これを許可します。
村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、今課長からもありましたように、間違った答弁をしたことに対しまして、改めておわび申し上げたいと思います。

先ほど課長が申しましたとおり、スポーツ振興くじは申請して、ご決定を受けた中で、いろんな職員との意見交換をする中で、今回は中止という判断をさせていただきました。

繰り返しになりますけども、来年に向けては、また改めてしっかりと考えていきたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 先ほど設置された行政運営の検証に関する調査特別委員会から、委員長及び副委員長の選任について報告がなされておりますので、事務局長より報告をさせます。議会事務局長、假屋昌子君。

○事務局長（假屋 昌子君） 行政運営の検証に関する調査特別委員会から報告を受けておりますので、朗読をいたします。

委員長、3番、宮本宣彦議員、副委員長、1番、永椎樹一郎議員。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 行政運営の検証に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長は、ただいまの報告のとおり決定されました。

日程第11. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第11、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第12. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第12、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によつて、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第7回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　年　月　日

議　　長

署名議員

署名議員